

## 市有財産売却（条件付一般競争入札）のお知らせ

壱岐市長 篠原 一生  
(公 印 省 略)

市有財産を条件付一般競争入札により売却しますので、購入を希望される方は、以下にご留意のうえ、お申し込みください。

なお、詳細については壱岐市ホームページに掲載の「公告」をご覧ください。

## 1. 売却物件

| 物件<br>番号 | 所在地等                       | 登記地目<br>種類・構造                   | 面 積<br>(㎡) | 最低売却<br>価格<br>(円) | 備考 |
|----------|----------------------------|---------------------------------|------------|-------------------|----|
| 1        | (土地)<br>芦辺町瀬戸浦字後川 373 番 4  | 宅地                              | 319.09     | 690,000           |    |
|          | (建物)<br>芦辺町瀬戸浦字後川 373 番地 4 | 共同住宅<br>コンクリートブロック造<br>スレート葺平家建 | 94.86      |                   |    |
| 2        | (土地)<br>芦辺町瀬戸浦字後川 373 番 5  | 宅地                              | 347.35     | 925,000           |    |
|          | (建物)<br>芦辺町瀬戸浦字後川 373 番地 5 | 共同住宅<br>コンクリートブロック造<br>スレート葺平家建 | 94.86      |                   |    |
| 3        | (土地)<br>芦辺町瀬戸浦字後川 373 番 6  | 宅地                              | 370.97     | 291,000           |    |
|          | (建物)<br>芦辺町瀬戸浦字後川 373 番地 6 | 共同住宅<br>コンクリートブロック造<br>スレート葺平家建 | 136.48     |                   |    |
| 4        | (土地)<br>芦辺町瀬戸浦字後川 373 番 7  | 宅地                              | 316.49     | 71,000            |    |
|          | (建物)<br>芦辺町瀬戸浦字後川 373 番地 7 | 共同住宅<br>コンクリートブロック造<br>スレート葺平家建 | 126.48     |                   |    |

※最低売却価格とは、この金額以上であれば入札に参加できる最低金額のことです。

※上記物件には、購入後における住宅等の建築義務はありませんが、用途（都市計画法・建築基準法等の関係法令等）についての条件の指定があります。

※物件によっては、工作物、構造物、敷設設備、樹木などありますが、これらの改修、撤去、伐採等について、購入者で対応することとなります。市は対応いたしません。

裏面に続く

## 2. 入札方法 条件付一般競争入札

## 3. 入札参加資格 日本国内に住民登録している個人及び日本国内で登記している法人、その他「公告」に掲げる入札参加資格による。

※市税や使用料等に滞納がある方は入札に参加できません。

## 4. 入札の参加申込

- (1) 受付期間 令和8年8月13日(木)～令和8年9月14日(月)  
※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く)
- (2) 受付場所 壱岐市役所 総務部 財政課(郷ノ浦庁舎3階)
- (3) 審査等 申込書受理後、書類審査のうえ、入札参加資格者には入札に必要な書類を郵送します。

## 5. 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和8年9月30日(水) 午後1時30分
- (2) 入札場所 壱岐市役所 郷ノ浦庁舎 2階会議室

## 6. 売買代金の納入等

売買契約に要する費用は落札者の負担とします。売買契約締結後、市が指定する期日までに市が発行する納入通知書または請求書により、売買代金を全額納入していただきます。

## 7. 購入条件及び制限事項

- (1) 売却物件は現状有姿での引き渡しとなりますので、入札参加者は必ず事前に現地を確認してください。
- (2) 売却物件に隠れた瑕疵があっても、市はその責めを負わないものとします。
- (3) 売却物件は、市の承認を得ずに購入後10年以内に転売、貸し付け等を行うことを禁じます。

## 8. その他

申し込み受付期間内に申込者がなかった場合は、その後も財政課において随時受付を行います。ただし、その場合の売却は先着順となります。

## 9. 壱岐市ホームページ掲載場所

トップページ > メニュー > 行政情報 > お知らせ > 市有財産売却公募

### 【お問い合わせ先】

壱岐市役所 総務部 財政課 契約管財班  
電話 0920-48-1114